

1 試験について

授業科目の成績を評価し、単位を認定する方法として試験を行う。試験には科目試験と卒業論文試験とがある。科目試験のうち、学期末に実施するものを定期試験とするが、本学には次の二種類がある。

1. 合同定期試験

複数の教員が合同で担当する同一科目やオンデマンド科目等で、年間学事日程で指定される試験期間内に実施する試験

2. 学期末筆記試験

個々の教員が、学事日程上予め設定された週に実施する試験

ただし、授業科目によっては授業中随時行う試験もある。授業科目の成績評価は主にこれらの試験によって行われるが、設計・実験・製図・演習などの授業科目の成績評価は、平常の成績によって行われることがある。

卒業論文試験は、論文、計画、実験報告などについて随時行われる。

2 受験上の心得

定期試験は試験規程に基づいて実施するので、受験に際し、次の点に注意すること。

- ① 試験開始10分前までに、試験会場に入室し着席すること
- ② 学生証（仮学生証を含む）を机上に提示すること
- ③ 机には一人おきに着席すること
- ④ 筆記用具及び許可された物品以外のものは、原則として各自の足元に置くこと
- ⑤ 試験教室内では、携帯電話の電源を切り、カバンなどに入れて机の下に置くこと
- ⑥ 試験時間中の物品の貸借をしないこと
- ⑦ 不正行為もしくは不正行為とまぎらわしい行為をしないこと
- ⑧ 答案用紙は、解答の有無にかかわらず必ず提出すること。
- ⑨ 試験監督の指示に従うこと。

※遠隔試験においては、別途授業担当教員の指示に従うこと

3 不正行為

受験不正行為を行った者は懲戒される。懲戒は不正行為の種類により訓告、停学もしくは退学とする。また、訓告を受けた者は不正行為をした受験科目の成績が無効となる。停学および退学となった者は不正行為をした受験期間の受験科目全部の成績が無効となる。

詳細は「工学院大学受験不正行為に対する指導規程」を参照のこと

4 成績評価方法の確認、試験情報（特記事項）の公表

単位の認定および成績評価方法については、シラバスを確認すること。また、試験に関する特記事項および受験条件が指定されている場合があるので、試験前には授業内でのお知らせや「キューポート」掲示をよく確認すること。シラバスも「キューポート」から閲覧できる。

大学で学ぶ

履修登録

授業

試験

成績と単位の認定

進級・卒業